

全施連 ニュース

発行者
一般社団法人全施連
全国知的障害者施設家族連合会
理事長 由岐透

編集
全施連広報部

住所
〒650-0016
神戸市中央区橋通3-4-1
神戸市立総合福祉センター内
☎078-371-3930

一般社団法人化後 初の社員総会を開催！

昨年10月に設立された一般社団法人全国知的障害者施設家族連合会（以下全施連）の初の社員総会ならびに研修会・検討会が、チサンホテル新大阪で5月30～31日に開催されました。本ニュースでは、その概要を報告し、各県で行われている報告活動の一助にしたいと思います。

総会の報告

総会には各県から理事（各県連の代表者）と代議員（理事は代議員兼任可）合わせて51名の代表が参加しました。

総会は、はじめに定足数の確認、議事録署名人委嘱の後、以下の議案について審議を行いました。

- ① H23年度の事業報告 ② 同年度の決算報告（人格なき法人化迄と社団法人設立後）・同監査報告 ③ H24年度事業計画案 ④ H24年度予算案 ⑤ 定款の変更申請案 ⑥ 施行細則改定案 ⑦ 役員改選（退任役員のみ。H23年度末で退任する山根基、重石隆義監査役の後任に、島根県の岡崎茂喜氏、三重県の伊藤

憲一氏を選任）⑧ 東日本大震災義援金募金活動継続提案

特に、H24年度事業計画については全施連が直面する厳しい環境を踏まえて、さまざまな質疑・意見交換がありました。結論として、全ての議案が報告・提案どおり承認されました。

全施連は24時間、365日切れ目のない支援が行われる生活施設の存続に全力で取り組んで欲しいとの声に対しては、由岐理事長から活動方針の1項目に掲げて取り組んでいく考えでいることが説明され、承認されました。

変革には政治の力を借りる必要がある。私たちの思いを受け止めてくれる政党や議員への働きかけを強める活動を進めていくことを確認しました。

また、H23年度に実施した国会、地方議会等への請願活動の継続等を決めました。

自立支援法研修会

総会後に研修会「再び、自立支援法を語る」を開催して、改めて自立支援法の問題の再確認を行いました。各県連でも同様な研修会を企画して周知を図ることが重要との認

識の共有化を諮りました。

自立支援法の原点

自立支援法の問題を語るには、先ず自立支援法が出た背景を理解する必要があります。

現在国会では社会保障と税の一体改革の議論が出ているが、社会保障をこのように変えるので税はこうしたいという議論ではなく、どちらかという、先ず税をあげて、それから社会保障を改革するという税や財政の視点が優先した議論になっている。

もともと、国は社会保障費の軽量化を先ず図ると決めており、その改革を社会福祉基礎構造改革と位置づけていることが、自立支援法誕生の背景にあることを理解しなければならぬ。その中で措置から契約へ、応益負担、施設の昼夜分離、地域移行等の施策が盛り込まれました。

今後の社会福祉

政策の行方

現在国会で審議中の「障害者総合支援法」の内容は、昨年10月31日に成立した自立支援法一部改正案の4月実施もあり、自立支援法そのものが色濃く残るものになっています。

今後3年間で障害程度区分の見直しは約束されているものの、果たして私たちが期待するような見直しになるか否かは判断をゆるさないといえます。

全施連提言検討会

かねてから、全施連は「新しい生活施設のあり方に関する提言」をプロジェクトチームで検討してきましたが、その素案がまとまり、総会後の検討会で提案と意見交換が行われました。参加者の皆さんからさまざまな意見や質問があり、関心の強さを感じました。

全施連「新しい生活施設のあり方に関する提言」概要は、引き続きプロジェクトチームや理事会で詰めることになっています。ただ、他の障害者団体との連携を考えると、できるだけ早く全施連の考えを理解支持していただけるよう取り組んでいく必要があります。

したがって、「提言」は総会後の検討会で出された意見なども反映して、全施連の総意としてまとめていくことが急務であるとの認識で、参加者の意見が一致しました。由岐理事長も「H24年度の事業計画」の基本方針に明記したように、

全施連は知的障害者の人生最期の看取りも含め、生涯を通じて24時間切れ目のない、安心して快適に暮らせる生活施設を、国・県・地方公共団体と施設協会等関係団体に提言し、日本の社会を変えていく一つの力にしていきたい」と述べています。

「新しい生活施設」の概念 この検討会で議論されている「新しい生活施設のあり方」の概念は、法的な専門用語ではありませんが、最近になって全施連も含め障害福祉に関係する人たちが使い始めたものです。いわゆる旧法の入所更生

民主党国会議員

厚生労働省部長等と意見交換

総会に先立ち、5月18日に参議院議員会館で民主党WT座長他国會議員(有志の会)と厚生労働省部長らとの会合を持ちました。1月の支部長会で議題に上った集会に代わるものです。

立会いただいた国会議員の方々の仲介もあり、厚労省とは今後とも全施連の関心事項に関する会合を持つことについて、実現の道が開けました。

全施連の意見表明の場について、

・授産施設ではなく、昼夜分離の障害者支援施設でもない、生涯を通じて安全で快適な生活支援を受けられる場として、新しい施設のあり方を論じる際に用いられることが多くなってきました。

全施連は「新しい生活施設に関する提言」で、この「生活施設」を多く用いています。全施連各家族会の皆様は「家」「家庭」「終の住処」の思いが詰まった仮称的な用語だとご理解を願います。引き続き他の多くの皆様と内容を議論していく考えです。

今後の可能性が拡大したことは、各県の期待にお応えできたものと考えています。

大分で

お会いしましょう

全国大会

開催要領決まる

総会の最後に、大分県の堀会長

岡本全国大会事務局長から11月開

催の「全施連全国大会・大分大会」の開催案内と、できるだけ多数の皆さんが参加して欲しいとの呼びかけがありました。

今年の大会は「私たちは、知的障害者の人生の最期の看取りも含め、生涯を通じて24時間の切れ目のない、安心して快適に暮らせる場所の新設や、障害程度区分の廃止を国や地方自治体に求める運動をしています。(中略) (本大会は) 今後、全施連がめざす運動方針や取り組みについて、全国の仲間が集い、交流を深めると共に、研修・討議をすることを目的とします。」(開催趣旨抜粋)を理念として、下欄別項の要領で開催されます。

一年に一度の仲間たちの大交流の集いを、今まで以上に成功させたいと考えています。場所はJR大分駅から徒歩8分。宿泊等については後日、各県宛にご案内します。



全国の仲間の皆さんと大分でお会いしましょう！ 全施連全国大会 in 大分

(開催要領)

テーマ **みんなで拓こう！ わが子らが安心して暮らせる未来
今何を、これから何をすべきか、家族会**

期 日：平成24年11月6日(火)～7日(水)

会 場：大分オアシスタワーホテル

参加費：大会参加費5,000円、交流会費7,000円

主催 一般社団法人全国知的障害者施設家族会連合会
大分県知的障害者入所施設家族会連合会

後援 大分県・大分市・日本知的障害者福祉協会・全日本手をつなぐ育成会・
日本障害者協議会・他 多数